

要介護認定事務処理支援システム (中小規模団体向け)

要介護認定審査会の運用形態は、単独開催、一部事務組合、共同開催など自治体様ごとにさまざまです。本システムではあらゆる運用形態に対応し、職員様の負担軽減、事務の効率化を実現します。

審査会資料作成事務の負荷を軽減

システムより審査会資料を一部ずつ印刷可能なため現在行っている大量のコピー、製本作業が軽減されます。

また、PDF形式にて画面上で資料の参照が行えますので、ペーパーレス化を実現します。



審査会資料プレビュー画面

審査会運営事務の効率化

本システムを審査会場にて利用する場合には、紙資料を印刷することなく審査会資料を閲覧・審査することが可能です。(※審査会場とのネットワーク接続が可能な場合)

また、メインメニューがポータルメニューとなっており、その日の審査会開催等の予定の確認やメッセージのやり取りを行うことも可能です。



認定審査会資料画面



メインメニュー画面



機能・概要

◎ 広域運用機能

単独開催はもちろんのこと、一部事務組合や共同開催といった広域での運用に対応しています。利用者毎に機能の権限を振り分けるため一つのシステムで自治体、事務局の運用を実現します。

また、Webシステムのため、端末(PC)にデータを保管しませんので、自治体事務局間でのデータ送受信が不要となります。

◎ 一次判定機能

一次判定処理機能を標準で装備しており、厚生労働省「認定ソフト」を使用せずに判定を行うことが可能です。「認定ソフト」を使用する機会はセンター送信時のみとなり、シンプルでわかりやすい運用を実現します。

◎ 訪問調査票や主治医意見書をOCRで読み取り

高価なOCR装置ではなく、イメージスキャナでの運用を採用しており、安価な費用での導入が可能となっています。

また、専用用紙を使用せず、マークシートを印刷したA4白紙を読み込みますのでランニングコストも抑えます。

◎ 各種集計機能

認定業務に関する情報を容易に集計することができ、一覧形式や要介護等の集計値の算出にも対応しています。

また、訪問調査員の実績管理も行うことが可能です。

◎ システム仕様

システムがWebシステムで、端末(PC)に機能を持たないため、セットアップ・増設作業が容易になります。また、端末のOSに依存することなく、システムを利用することが可能です。(但し、Internet Explorerのバージョンは指定があります。)

お問い合わせ



公共営業部

〒963-8025

福島県郡山市桑野三丁目18-24

TEL 024-923-2116 / FAX 024-938-6762